

熊本県立図書館・熊本近代文学館機能  
拡充検討会議における意見とりまとめ

平成26年10月

# 熊本県立図書館・熊本近代文学館機能拡充検討会議 意見

## 1 経緯と概要

熊本近代文学館は、設立以来、熊本ゆかりの文学を永く後世に伝える役割を担ってきた。その役割を維持し、さらに向上させるとともに、熊本県立図書館所蔵の古文書等を展示するなど熊本の歴史・文化の情報発信力を強化して、熊本県立図書館と熊本近代文学館の持つ機能を余すところなく発揮することが望まれる。このため、熊本県立図書館・熊本近代文学館機能拡充検討会議（以下「検討会議」）では、文学や歴史等の専門的な見地から、平成25年7月25日の第1回検討会議以降、平成26年8月27日の第6回検討会議まで、検討を重ねてきた。

この間、それぞれの館の現状の把握や課題の整理を踏まえて、機能拡充後の施設の基本理念、施設改修整備の方向性に関する議論を3回にわたって行った。それをもとに平成25年10月に、「熊本県立図書館・熊本近代文学館機能拡充整備基本計画書」を策定し、拡充整備について以下の方向性が示された。

- ①近代文学館の着実な実績継承
- ②県立図書館の貴重資料を機能拡充後の施設で展示活用する機能連携
- ③貴重資料を単に「見る」だけでなく「使える」ようにするためのデジタル化等の推進
- ④文学と歴史を通して熊本の文化の系譜を複眼的に学ぶ可能性の拡大と、将来の熊本の文化の担い手である子ども達を育むという主題認識
- ⑤江津湖や砂取細川邸に隣接する恵まれた環境の活用と、時代の要請に適合した展示・収蔵環境の整備や、多様な展示用途に耐えうる施設整備

第4回以降の検討会議では、機能拡充後の施設運営に関するソフト面の議論を行うこととし、次の4点のテーマについて議論を行い、第6回検討会議では、これまでの意見の集約を行った。

- ①収集・調査・研究の対象について
- ②展示のあり方について
- ③関係機関との連携について
- ④次世代の教育支援のあり方について

さらに、第6回検討会議では、第5回までに行われた議論を前提として、全面的な施設改修を行う熊本近代文学館の機能拡充後の施設の名称をどのようにするかという点について、意見交換を行った。

これまでの検討の結果、集約された検討会議の意見は以下の「2 検討会議における意見」・「3 機能拡充後の施設の名称について」に示すとおりである。

なお、第1回から第6回までの議論において、委員の共通した認識であったのは、資料の展示・保存環境の整備というハード面の整備を着実に行うのと同時に、機能拡充後の施設のあらゆる活動の充実を図る上で、文学や歴史分野の専門職の採用や配置を含めた、組織体制の充実こそが不可欠であるということであった。

また、機能拡充後の施設の名称については、「これまでの施設の名称を維持すべき」とする意見がある一方で、「今回の機能の変化を発信するためにふさわしい名称に変更すべき」という意見等も出された。これらの意見を踏まえて、座長から、施設の名称については、検討会議の委員のみで案を絞ることは適切ではなく、機能拡充後の施設のあり方、運営の方向性、本検討会議での意見を参考にしながら、ふさわしい名称を設置者である教育委員会において決定することが適切であるとの考えが示され、異存なく了承された。

今回の検討会議の議論は、現在地に開館以来30年余を経過した両館の今後のあり方を考え、「知の拠点」としての役割を果たす両館の機能を考える上で貴重な機会となった。

新たな施設が有効に機能するために、体制の整備を含めた必要な措置が講じられることを希望すると共に、当該施設が生涯学習の拠点、とりわけ熊本の次代を担う若い世代の教育に資する場としての機能を果たすことを切に願うものである。

## 2 検討会議における意見

### (1) 収集・調査・研究の対象について

#### 【文学分野】

・機能拡充後の施設では、これまでの近代文学館の活動の実績を踏まえ、現在、収集対象に選定されている文学者の資料を引き続き収集するとともに、今後とも、熊本出身又はゆかりの文学者の活動を注視しつつ、必要に応じて、対象とすべき文学者の選定等を行っていくこと。

・対象とする資料については、大衆文学の分野等を含め、その時々議論を踏まえ、間口を狭めることなく、柔軟に取り込んでいくこと。また、対象とする時代についても近代文学に影響を与え、その解明のために有用な近世の文学資料や漢籍等の資料を含めて取り扱うことを視野に入れていくこと。

・今後の活動に際しては、館蔵資料の保存を担保すると共に、資料の確認を行い、その特性を把握することを起点とし、専門スタッフを配置し、活動を充実させていくこと。

#### 【歴史分野】

・機能拡充後の施設では、県立図書館が所蔵する古文書、絵図、近代県政資料等に代表される歴史資料について、その価値が県民に周知されるように、実物資料やデジタル情報展示等の多様な情報発信を行うこと。

・また、県内の各地域に伝えられている地方文書等の古文書類については、それぞれの地域において保存されるべきものであるが、機能拡充後の施設が、所在の把握や情報の集約を行うと共に、その管理や保存について技術的な支援を行うことを視野に入れていくこと。

・特に各地域における保存が困難な古文書類については、県立図書館における寄託・寄贈制度の活用などにより、その保存を担保して散逸防止を図ることや、今後、県として古文書の保存や活用のあり方等について検討すること。

・今後の活動に際しては、館蔵資料の保存を担保すると共に、資料の確認を行い、その特性を把握することを起点とし、専門スタッフを配置し、活動を充実させていくこと。

### (2) 展示のあり方について

・展示室の特性を考慮し、通常の場合、展示室1は、両館所蔵の文学・歴史系の貴重資料を展示するギャラリーとし、展示室2は、常設展示を展開するなど、その特性に応じた適切な使い分けを検討すること。企画展等を開催する場合は、展示の規模や資料の特性を考慮し、いずれかの展示室又は両方の展示室で展示を行うなど、できるだけ柔軟な活用に努めること。

・常設展示については、近代の助走期間となった近世以降の歴史の流れを背景とすることを念頭に置きながら、主として明治以降に活躍した熊本ゆかりの歴史的な人物を紹介する

展示を検討すること。

- ・展示に際しては、一般の方にもわかりやすい展示や平易な説明の表現を用いると共に、子ども達の観覧も意識した展示のあり方を工夫すること。

### **(3) 関係機関との連携について**

- ・関係機関と連携しての展示企画や、調査研究等のために、専門スタッフの配置を含めた体制の整備に努め、活動の充実を図ること。
- ・永青文庫に所蔵されている古文書類を始めとする他施設所蔵の貴重資料についても、機能拡充後の施設における展示による公開を視野に入れると共に、複製本を図書館で閲覧に供するなどの手段により、資料を「使える」ようにして、県民と資料とのつながりをさらに強化すること。
- ・文学資料・歴史資料を含め、本県にゆかりのある資料の所在等に関する情報の集約に努め、関係機関との連携による活動の充実を図ること。

### **(4) 次世代の教育支援のあり方について**

- ・若い世代が、実際に機能拡充後の施設や図書館に足を運んでくれるような仕組みづくりを検討し、熊本の文学や歴史に興味を持つための契機となるように努めること。
- ・教育現場との連携を強め、教員が、機能拡充後の施設や図書館を教育のための有効なツールとして使えるような働きかけや支援体制の充実を図ること。
- ・機能拡充後の施設を訪れた人のために、スタッフやボランティア等による分かりやすい説明を含め、解説シートの作成、また、文学や歴史の魅力を体験するためのプログラムを提供すること。
- ・展示資料の観覧を通し、「本物」の資料に触れ、熊本の文学や歴史に関心を持った人が、実際に図書館の資料を使って、さらに「調べる」ことを通して学べるように、展示施設と図書館の機能が密接に連携した体系の構築に努めること。

### **(5) 機能拡充後の施設の体制整備について**

- ・資料の収集・調査・研究・公開・他機関との連携や教育普及など、機能拡充後の施設の活動の充実を図る上で基礎となるのは、施設のスタッフの充実に負うところが大きい。文学や歴史分野の専門職の配置、予算面の充実を含めた、機能拡充後の施設の組織体制の充実を図ること。

### 3 機能拡充後の施設の名称について

検討会議では、今回の検討の締めくくりとして、機能拡充後の施設の名称についての議論を行った。

第1回～5回の検討会議における委員のこれまでの意見をもとに、

- ①施設の機能や活動内容にふさわしいこと
- ②県民に分かりやすいこと
- ③簡潔であること
- ④子ども達にも親しみやすいこと

を基本的な考え方とし、事務局側から例示した

- 「くまもと文学・歴史館」
- 「くまもと歴史・文学館」
- 「熊本近代文学館」
- 「熊本近代文学歴史文書館」

の4案を参考として議論の糸口とした。

今回（第6回）の検討会議で委員から出された意見は次のとおりであった。

- ・熊本近代文学館は全国の文学館の中でも「老舗」のような存在。老舗の屋号は簡単に変更すべきではない。熊本には文学の宝がまだ眠っており、資料等もこれから増えていく中で名称を変更することは疑問。
- ・熊本近代文学館の機能が変わり、発信される情報が変わっていくのに、同じ名称で今後の方向性を示すことができるのかは課題。
- ・熊本近代文学館も時代に即して展示内容を変更することになり、歴史が主ではなくとも、県立図書館の歴史資料を展示する流れとなった。「くまもと文学・歴史館」がふさわしいのではないか。
- ・従来の実績を踏まえながら熊本から新しい情報を発信する施設であり、次世代の子ども達が貴重な資料を直に見て学べる施設となる。「歴史・文学館」ならば抵抗があるが、機能拡充後の施設の情報を正確に発信するには「くまもと文学・歴史館」が適切。
- ・名称の中に「県」を入れず「熊本」だけでは熊本市の施設と混同する人もいる。歴史を含んだ文学という概念で、「熊本県文学館」という名称はどうか。

検討会議では、以上のように、施設の名称は、機能拡充後の施設の持つ機能や性質・役割に関する情報をより正確に発信することが望ましいこと、また、これまでの施設の歩みを踏まえた検討も必要とされることなどを考慮すべきであるとの意見が提起された。これらの意見を踏まえて、座長から、施設の名称の決定にあたっては、検討会議の委員のみで名称案を絞ることは適切でなく、本検討会議で委員から出された意見を参考にしながら、施設の設置者である教育委員会が、ふさわしい名称を決定することが適切であるとの考えが示され、異存なく了承された。

## ○ 会議の開催状況

第1回検討会議 H25.7.25 開催…拡充計画に至る経緯、現状・課題及び整備の方向性

第2回検討会議 H25.8.22 開催…基本理念、施設計画

第3回検討会議 H25.9.11 開催…事業体系、施設計画

《 基本計画書の策定 H25.10 》

第4回検討会議 H26.1.29 開催…収集・調査・研究の対象、展示のあり方

第5回検討会議 H26.3.10 開催…関係機関との連携、次世代の教育支援のあり方

第6回検討会議 H26.8.27 開催…議論の総括、拡充後の施設の名称について

## ○ 委員名簿

氏 名	役 職 名
座 長 吉丸 良治	熊本県文化協会会長
委 員 工藤 敬一 (敬称略)	熊本大学名誉教授
五十音順 佐藤 征子	熊本県文化財保護審議会委員
中宮 光隆	熊本県立図書館協議会会長
中村 青史	熊本近代文学館協議会委員長
日吉亜由美	熊本県PTA連合会副会長
平野 有益	新聞博物館長
米谷 隆史	熊本県立大学教授